

# 旭中央病院の職員のみなさん

## 旭中央病院を働くルールが守られ、一人ひとりの職員が大切にされ 働きがいを感じられる職場に変えていきましょう

### 力を合わせて病院を変えましょう

私たちは、千葉県内の医療・福祉、建設、運輸、自治体や国の機関、学校などで働く労働者でつくる労働組合のセンター『千葉労連』が中心になっている会（旭中央病院・宮本さんを職場に戻し、地域医療を再生させる会）です。

3月30日に旭中央病院は宮本隆さんを分限免職処分になりました。7月2日に、「この処分は不当であり即刻撤回すべき」と仲間が集まり、会を発足させ運動をすすめることを確認しました。「不当な処分を職員の手を切るような病院の体質を改め、職員を大切にしたい」と地域住民の医療要求に応える病院にしていくこと」が私たちの基本的な考え方です。

ご一緒に力を合わせて、働くルールが守られ、職員一人ひとりが大切にされる中で、やりがいや働きがいを感じられる病院にしていきたいでしょう。



### 病院「不払い賃金」を支払わせよう

病院は、違法宿日直を職員に科していたことを銚子労働基準監督署から指摘され、①今後、違法宿日直をさせないこと、②これまでの賃金不払い分を該当職員に支払うこと、を内容とした是正指導がされました。これを受けた病院側は、銚子労基署に「今後は違法宿日直をさせないよう改める」ことを報告し、銚子労基署もそれで可と認めてしまいました。そして職員に対しては、「違法宿日直」とは明確にせず、「タイムカードと自己申告にかい離があるので、自己申告があれば支払う」という曖昧な通達を出すのみにしています。

しかし、違法宿日直について言えば、自己申告などしなくても勤務表をさかのぼって点検すれば、該当者も回数も直ぐに明確になることであり、自己申告ではなく病院当局が該当者に即座に支払うべきものです。私たちは、銚子労基署にも「病院当局が該当者全員に不払い賃金を支払うよう指導すること」を要請し、病院に対しても団交の中で「公的病院なのだからなおさら、該当者全員に即刻支払うべき」求めています。病院当局はのらりくらりと「支払う」とは明言しませんが、引き続き、私たちも労基署や労働局、厚生労働省、



病院に求めています。職員の間でも病院当局に申告し、当然支給を受けてしかるべき賃金を支払わせましょう。

旭中央病院で働く中で「おかしい」「許せない」「納得できない」ことはありませんか？また、病院内の情報、どこに言えば良いのかわからずにいたこと等、何でも教えて下さい。御一緒に考えながら、少しずつでも行動を起こして、やりがいを感じながら働き続けられる病院、地域住民に信頼される病院にしていきたいと思います！

[chiba\\_i\\_oren@yahoo.co.jp](mailto:chiba_i_oren@yahoo.co.jp)